

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成30年8月6日開催）

付議事案名：人材育成基本方針の改訂について

提案課 行政管理部 職員課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
国立市人材育成基本方針の最終改訂より6年が経過しているため、現状に則した内容に改訂を行う。
2. 経過及び現状
現在、平成24年度に改訂された基本方針をもとに人材育成に取り組んでいるところであるが、ここで改めて、最終改訂から現在までの間に変化のあった社会情勢や人事制度等に対応した方針にするため、内容を見直す時期を迎えている。
近年、下記の例に代表される通り、職員をとりまく状況も変化してきている。
・経験豊富な職員の退職に伴う新規職員の増加
・人事評価制度による給与等への処遇反映
・ハラスメント防止や、女性活躍を推進するための働きやすい職場環境づくり等
こういった状況に対応するためには、これまで以上に管理職による組織マネジメントが求められ、今後の人材育成における新たな課題とも言える。
このような観点を踏まえ、組織マネジメント及び人材育成の取り組み等について現状と課題を把握し、現組織の人材育成に必要な事項を集約するために、部下を育成する立場であり、組織運営の中核となる課長職職員へヒヤリングを行い、ここで集約した意見を踏まえ、人材育成基本方針を改訂する。
3. 具体的な措置
庁議にて合意後、各部課長宛に、人材育成基本方針改訂に係る管理職ヒアリングについて通知を行う。
8月7日（火）までに各自ヒアリングを行う日程を確定させ、随時実施する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特段の意見、質疑等無し。